

(証券コード 2492)

平成26年3月7日

株 主 各 位

東京都港区芝大門一丁目16番3号

株式会社インフォーマート

代表取締役社長 村上 勝 照

## 第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、来る平成26年3月26日(水曜日)午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成26年3月27日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目5番20号  
メルパルク東京 3階「牡丹」  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項  
報 告 事 項
  1. 第16期(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第16期(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.infomart.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

## 事業報告

(平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(平成25年1月1日～12月31日)における我が国の経済は、安倍政権の経済政策により、円安・株高の進行、輸出の増加、個人消費の改善、復興需要の継続等、回復軌道をたどる動きとなりました。

当社グループが主に事業を展開する国内のBtoB(企業間電子商取引)市場は、平成24年のインターネットによる企業間電子商取引が前年度比4.1%増の178兆円、全ての商取引に対する電子商取引の割合であるEC化率が前年度比1.4ポイント増の17.5%と、着実に拡大が進んでおります。(経済産業省「平成24年度我が国情報経済社会における基盤整備(電子商取引に関する市場調査)」)

このような環境下にあって、当社グループは当連結会計年度におきまして、「ASP受発注システム」、「ASP規格書システム」、「ASP商談システム」、「ASP受注・営業システム」の利用拡大によるフード業界BtoBの強化、子会社による「クラウドサービス事業」、「海外事業」の推進を行いました。また、今後の成長へ向けた「BtoB&クラウドプラットフォーム(次世代プラットフォーム)」をリリースいたしました。その結果、「ASP受発注システム」等の順調な利用拡大により、当連結会計年度末(平成25年12月末)の「FOODS Info Mart」利用企業数(海外事業を除く)は、前年度末比2,723社増の34,202社(売り手企業:同2,482社増の27,257社、買い手企業:同241社増の6,945社)となりました。

当連結会計年度の売上高は、「ASP受発注システム」、「ASP規格書システム」を始め、各システムの国内での利用拡大によりシステム使用料が増加し、4,339,177千円と前年度比554,658千円(14.7%)の増加となりました。

利益面は、売上高の増加が「次世代プラットフォーム」のリリース及び既存プラットフォームの償却期間の短縮(前連結会計年度より5年定額償却から平成25年12月期末までに償却を完了する方法に変更)によるソフトウェア償却費の増加、人件費等の増加を吸収し、営業利益は1,094,709千円と前年度比279,381千円(34.3%)の増加、経常利益は1,107,048千円と前年度比291,552千円(35.8%)の増加、当期純利益は631,119千円と前年度比134,640千円(27.1%)の増加となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

① A S P 受発注事業

「ASP受発注システム」は、外食チェーン、給食会社、ホテル等の買い手新規稼働が順調に進み、買い手店舗数、売り手企業数が増加いたしました。新規営業では、アライアンスパートナー（既存売り手企業・提携システム会社等）からの紹介案件も継続的に発生いたしました。また、8月に西日本エリアにおける新規営業のスピード化を目的に西日本営業所を大阪に開設いたしました。その結果、当連結会計年度末の買い手企業の稼働社数は1,265社（前年度末比183社増）（注）、買い手企業の利用店舗数は27,013店舗（同3,960店舗増）、売り手企業数は24,046社（同2,204社増）（注）、当連結会計年度のシステム取引高は8,254億円（前年度比15.8%増）となりました。

当連結会計年度の「A S P 受発注事業」の売上高は2,631,224千円と前年度比278,476千円（11.8%）の増加、営業利益は1,210,321千円と前年度比16,700千円（1.4%）の増加となりました。

② A S P 規格書事業

「ASP規格書システム」は、食の安全・安心をサポートする「商品規格書」データベースシステムとして、メーカー、卸会社、買い手企業における自社システムでの利用及びそれぞれの取引先との利用拡大を推進いたしました。また、新システム「ASPメニュー管理システム」の提供を開始いたしました。その結果、当連結会計年度末の買い手機能は226社（前年度末比67社増）（注）、卸機能は291社（同69社増）（注）、メーカー機能は4,964社（同518社増）（注）となりました。

当連結会計年度の「A S P 規格書事業」の売上高は585,588千円と前年度比126,388千円（27.5%）の増加、営業利益は54,391千円と前年度比9,486千円（21.1%）の増加となりました。

③ A S P 商談事業

「ASP商談システム」の売り手企業は、セミナーによる新規数の増加により純増が継続いたしました。また、買い手企業は、初年度無料キャンペーンが昨年末で終了したことにより新規数が減少いたしましたが、解約数の低減で純増を維持いたしました。その結果、当連結会計年度末の売り手企業数は2,159社（前連結会計年度末比135社増）、買い手企業数は6,753社（同213社増）（注）となりました。

当連結会計年度の「A S P 商談事業」の売上高は717,443千円と前年度比56,276千円（8.5%）の増加、営業利益は70,405千円と前年度比58,942千円（514.2%）の増加となりました。

#### ④ A S P受注・営業事業

「ASP受注・営業システム」は、卸会社とその取引先店舗（主に個店等）の新規稼働及び利用拡大を推進いたしました。また、美容業界向け「BEAUTY Info Mart（ビューティインフォマート）」、医療業界向け「MEDICAL Info Mart（メディカルインフォマート）」の実績作りを行いました。その結果、当連結会計年度末の受注卸社数は172社（前年度末比22社増）、発注店舗数は22,367店舗（同4,421店舗増）となりました。

当連結会計年度の「A S P受注・営業事業」の売上高は334,648千円と前年度比66,344千円（24.7%）の増加、利益面は、ソフトウェア償却費、人件費等の経費により営業損失122,509千円（前年度は営業損失259,266千円）となりました。

#### ⑤ クラウドサービス事業

「Foods Info Rise 販促支援システム」のメーカー利用の拡大及び卸会社向け有料サービスの提供、メニュー（レシピ）開発サービスを推進いたしました。その結果、当連結会計年度末の食品メーカー利用社数は141社（前年度末比41社増）、卸会社利用社数は164社（同6社増）となりました。

当連結会計年度の「クラウドサービス事業」の売上高は72,747千円と前年度比31,216千円（75.2%）の増加、利益面は、システム関連費用（ソフトウェア償却費、データセンター費）及び人件費等の経費により営業損失50,038千円（前年度は営業損失81,430千円）となりました。

#### ⑥ 海外事業

中国のグループ会社を中心に北京・上海を拠点として「SaaSシステム」の新規営業、稼働を推進いたしました。また、システム受託開発を行いました。当連結会計年度末の中国での「SaaSシステム」の利用企業数は、新規稼働及び一定の発注店舗数、システム取引高の実績はあるものの、解約が発生したことから、13社（前年度末比7社減）となりました。

当連結会計年度の「海外事業」の売上高は、システム受託開発売上により39,320千円と前年度比23,417千円（147.2%）の増加、利益面は、データセンター費及び人件費等の経費により営業損失56,330千円（前年度は営業損失92,038千円）となりました。

（注）セグメント別の利用企業数は、システムを利用する利用企業数の全体数を表示しております。

## (2) 対処すべき課題

当社グループは次の項目を対処すべき課題として取り組んでまいります。

### ① 業界標準化へ向けたフード業界BtoBの強化

「ASP受発注システム」は、外食チェーン・給食会社・ホテル等のフード業界全体への拡大、東京本社及び西日本営業所を基点としたエリアの拡大、利用企業の顧客満足度の向上を図り、利用企業数及びシステム取引高の拡大を推進いたします。

「ASP規格書システム」は、メーカー機能・卸機能・買い手機能の自社システムでの利用及びそれぞれの取引先との利用の拡大を推進いたします。また、当連結会計年度に提供を開始いたしました新システム「ASPメニュー管理システム」の提供を推進いたします。

「ASP商談システム」は、全国でのセミナー開催による新規獲得の強化、利用企業の顧客満足度の向上、サイトでの取引活性化を図り、売り手企業・買い手企業の定着、純増を継続いたします。

「ASP受注・営業システム」は、卸会社のデータ受注率及び売上のアップを目的としたコンサルティング、卸会社の基幹システムとのデータ連動を強化し、受注卸社数と発注店舗数の増加を推進いたします。

以上から、業界標準化へ向けたフード業界BtoBの強化に取り組んでまいります。

### ② 戦略子会社による2事業の黒字化

「クラウドサービス事業」は、「Foods Info Rise 販促支援システム」のメーカー・卸会社・買い手企業の利用拡大を推進いたします。また、メニュー開発サービス、ソーシャルデータ活用・分析サービス等の付加サービスを提供してまいります。

「海外事業」は、中国における「SaaSシステム」の新規営業、システム受託開発を推進いたします。また、アジアを中心に他市場の調査を進めてまいります。

以上から、両事業の早期の黒字化を目指してまいります。

### ③ 他業界BtoBの展開

フード業界でのシステム提供、ノウハウをベースに他業界BtoBの展開を図ってまいります。平成23年度からシステム提供を開始いたしました美容業界向け「BEAUTY Info Mart」、医療業界向け「MEDICAL Info Mart」のシステムの利用拡大を図り、他業界での実績を積み重ねてまいります。

#### ④ BtoB&クラウドプラットフォームの構築と始動

当社グループは、「様々な業界のIT化に向けた仕組みづくり」、「拡大する海外市場へのBtoBインフラの提供」、「スマートフォン、タブレット等の新デバイスへの対応」が最優先課題と考え、世界に通用する「BtoB&クラウドプラットフォーム」を構築、当連結会計年度にリリースいたしました。

今後は、この「次世代プラットフォーム」の稼働を通じ、「開発スピードの向上」、「開発コストの削減」、「新技術の導入」の実現を図り、テクノロジーを重視する経営戦略を推進いたします。

以上の課題を当社グループ一丸となって取り組んで行くことで、さらなる事業の拡大、収益性の向上に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は1,130百万円であります。その主な内容は、「FOODS Info Mart」等サイト開発費1,112百万円であります。

#### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株予約権の権利行使により55百万円を調達いたしました。

#### (5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

#### (6) 他会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

#### (7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

#### (8) 他会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分             | 第 13 期    | 第 14 期    | 第 15 期    | 第 16 期<br>(当連結会計年度) |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|---------------------|
|                 | 平成22年12月期 | 平成23年12月期 | 平成24年12月期 | 平成25年12月期           |
| 売 上 高 (百万円)     | 3,042     | 3,324     | 3,784     | 4,339               |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 605       | 645       | 815       | 1,107               |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 353       | 360       | 496       | 631                 |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 12.63     | 12.79     | 17.35     | 21.73               |
| 総 資 産 (百万円)     | 3,205     | 4,431     | 4,657     | 4,988               |
| 純 資 産 (百万円)     | 2,572     | 2,720     | 2,889     | 3,285               |
| 1株当たり純資産額 (円)   | 86.29     | 90.55     | 99.15     | 110.28              |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。  
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。  
 3. 売上高、経常利益、当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額は、銭未満を四捨五入して表示しております。  
 4. 当社は、平成25年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行い、平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第13期の期首時点で当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分             | 第 13 期    | 第 14 期    | 第 15 期    | 第 16 期<br>(当事業年度) |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|-------------------|
|                 | 平成22年12月期 | 平成23年12月期 | 平成24年12月期 | 平成25年12月期         |
| 売 上 高 (百万円)     | 3,031     | 3,307     | 3,741     | 4,268             |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 795       | 877       | 982       | 1,120             |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 462       | 511       | 399       | 550               |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 16.55     | 18.14     | 13.97     | 18.94             |
| 総 資 産 (百万円)     | 3,200     | 4,598     | 4,837     | 5,116             |
| 純 資 産 (百万円)     | 2,589     | 2,901     | 3,085     | 3,431             |
| 1株当たり純資産額 (円)   | 91.89     | 101.48    | 106.73    | 116.16            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。  
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。  
 3. 売上高、経常利益、当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額は、銭未満を四捨五入して表示しております。  
 4. 当社は、平成25年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行い、平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第13期の期首時点で当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

| 会社名                                | 資本金        | 当社の議決権比率           | 主要な事業内容                                                 |
|------------------------------------|------------|--------------------|---------------------------------------------------------|
| 株式会社インフォマートインターナショナル               | 3,600万香港ドル | 66.7%              | 海外におけるBtoBプラットフォームのライセンス販売                              |
| インフォマート北京コンサルティング有限公司<br>(注) 1. 3. | 223万米ドル    | 100.0%<br>(100.0%) | 中国におけるBtoBプラットフォームのコンサルティングサービス                         |
| 株式会社インフォライズ                        | 200百万円     | 51.0%              | メーカー・卸会社間におけるクラウド型プラットフォーム「Foods Info Rise 販促支援システム」の提供 |
| 易通世界(北京)咨询有限公司<br>(注) 2. 4.        | 638万元      | 100.0%<br>[100.0%] | 中国におけるBtoBプラットフォームの提供                                   |

- (注) 1. 当社の議決権比率の ( ) 内は間接保有割合を示しております。  
 2. 当社の議決権比率の [ ] 内は間接出資割合を示しております。  
 3. インフォマート北京コンサルティング有限公司は、株式会社インフォマートインターナショナルの子会社であります。  
 4. 易通世界(北京)咨询有限公司は、インフォマート北京コンサルティング有限公司の子会社であります。

## (11) 主要な事業内容 (平成25年12月31日現在)

| 事業区分          | 主要サービス                                 |
|---------------|----------------------------------------|
| A S P 受発注事業   | 日々の受発注業務を効率化する「ASP受発注システム」の提供          |
| A S P 規格書事業   | 食の安全・安心の仕組みづくりを推進する「ASP規格書システム」の提供     |
| A S P 商談事業    | 購買・営業ツールとして商談業務を効率化する「ASP商談システム」の提供    |
| A S P 受注・営業事業 | 卸会社と個店間の受注業務を効率化する「ASP受注・営業システム」の提供    |
| クラウドサービス事業    | フード業界及び他業界向けメーカー・卸会社間のクラウド型プラットフォームの提供 |
| 海外事業          | 海外におけるBtoBプラットフォームの提供                  |



(12) 主要な事業所（平成25年12月31日現在）

本社：東京都港区

西日本営業所：大阪府大阪市淀川区

福岡営業所（カスタマーセンター）：福岡県福岡市中央区

(13) 主要な借入先の状況（平成25年12月31日現在）

| 借入先           | 借入額    |
|---------------|--------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 462百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 167百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 58百万円  |

(14) 従業員の状況（平成25年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分       | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|------|-------------|
| ASP受発注事業   | 43名  | 3名増         |
| ASP規格書事業   | 20名  | -           |
| ASP商談事業    | 17名  | 2名増         |
| ASP受注・営業事業 | 12名  | -           |
| クラウドサービス事業 | 5名   | -           |
| 海外事業       | 13名  | 7名減         |
| 全社（共通）     | 129名 | 10名増        |
| 合計         | 239名 | 8名増         |

(注) 1. 上記人員には、役員、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員は含まれておりません。

2. 全社（共通）は、管理部門等の従業員であります。

3. 従業員数の増加は、業容拡大に伴う採用であります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 223名 | 15名増      | 33.5歳 | 4.84年  |

(注) 1. 上記人員には、役員、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員は含まれておりません。

2. 従業員数の増加は、業容拡大に伴う採用であります。

(15) その他企業集団の現状に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成25年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 45,088,000株

(2) 発行済株式の総数 14,870,000株（自己株式98,460株を含む）

(注) 平成25年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行い、平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数は、14,833,620株増加いたしました。

(3) 株 主 数 1,388名

(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                            | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------|------------|---------|
| 村 上 勝 照                                          | 2,529,500株 | 17.1%   |
| THE SFP VALUE REALIZATION<br>MASTER FUND LIMITED | 2,118,400株 | 14.3%   |
| 米 多 比 昌 治                                        | 912,600株   | 6.1%    |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー                    | 697,935株   | 4.7%    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                        | 625,100株   | 4.2%    |
| 一 色 忠 雄                                          | 560,000株   | 3.7%    |
| 藤 田 尚 武                                          | 414,000株   | 2.8%    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                          | 400,400株   | 2.7%    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                        | 400,000株   | 2.7%    |
| 株 式 会 社 ジ ェ フ グ ル メ カ ー ド                        | 400,000株   | 2.7%    |

(注) 持株比率は、自己株式（98,460株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成25年10月31日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。

これにより、発行可能株式総数は45,088,000株増加し、90,176,000株となり、発行済株式の総数は14,870,000株増加し、29,740,000株となっております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項（平成25年12月31日現在）

|                  | 第3回新株予約権                 |
|------------------|--------------------------|
| 発行決議の日           | 平成16年10月28日              |
| 新株予約権の数          | 135個                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                     |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 675株                     |
| 新株予約権の発行価額       | 無償                       |
| 権利行使時の1株当たり払込金額  | 70,000円                  |
| 権利行使期間           | 平成19年1月1日から平成26年10月27日まで |
| 新株予約権の行使の条件      | (注) 2. 3. 4. 5.          |
| 新株予約権を保有する役員の数   | 取締役5名<br>(注) 1.          |

- (注) 1. 新株予約権を保有する取締役に、社外取締役は含まれておりません。  
2. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社または関係会社の取締役、監査役もしくは従業員としての地位を有しているものとする。  
3. 新株予約権者は行使期間における一暦年間毎の行使可能な新株予約権個数に従って行使するものとする。(権利行使に係る払込金額の一暦年間の合計額が1,200万円を超えない新株予約権の個数)  
4. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。  
5. その他の条件については、株主総会並びに取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。  
6. 当社は、平成25年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行い、平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株数で記載しております。

- (2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成25年12月31日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                         |
|-----------|-----------|-------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 村 上 勝 照   |                                                 |
| 専 務 取 締 役 | 米 多 比 昌 治 | 株式会社インフォマートインターナショナル 董事長                        |
| 常 務 取 締 役 | 藤 田 尚 武   | 当社管理本部長                                         |
| 取 締 役     | 長 濱 修     | 当社開発本部長                                         |
| 取 締 役     | 中 島 健     | 当社経営企画本部長                                       |
| 取 締 役     | 大 島 大 五 郎 | 当社営業本部長                                         |
| 取 締 役     | 加 藤 一 隆   | 一般社団法人日本フードサービス協会 専務理事<br>株式会社ジェフグルメカード 代表取締役社長 |
| 取 締 役     | 岡 橋 輝 和   | セイコーホールディングス株式会社 顧問<br>かどや製油株式会社 顧問             |
| 常 勤 監 査 役 | 清 水 武     |                                                 |
| 監 査 役     | 服 部 友 康   |                                                 |
| 監 査 役     | 大 川 恵 之 輔 | 株式会社ワイズテーブルコーポレーション 社外監査役<br>興隆株式会社 社外監査役       |

- (注) 1. 取締役のうち加藤一隆及び岡橋輝和は、社外取締役であります。  
2. 監査役のうち服部友康及び大川恵之輔は、社外監査役であります。  
3. 当社は株式会社東京証券取引所に対し、取締役 加藤一隆、岡橋輝和、監査役 服部友康、大川恵之輔の4名の社外役員を独立役員として届け出ております。  
4. 当事業年度中に次のとおり役員の異動がありました。  
監査役 大川恵之輔は、平成25年3月27日開催第15期定時株主総会で新たに選任され、就任いたしました。

### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 地 位                 | 支 給 人 員     | 支 給 額                  |
|---------------------|-------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役分) | 8名<br>(2名)  | 102,600千円<br>(4,800千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役分) | 3名<br>(2名)  | 15,800千円<br>(4,800千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員分)    | 11名<br>(4名) | 118,400千円<br>(9,600千円) |

(注) 株主総会の決議による役員報酬の総額は次のとおりであります。  
 取締役 年額200,000千円、監査役 年額30,000千円  
 (取締役：平成18年3月22日定時株主総会決議)  
 (監査役：平成17年3月29日定時株主総会決議)

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

| 地 位   | 氏 名   | 兼 職 先 及 び 兼 職 内 容         |
|-------|-------|---------------------------|
| 取 締 役 | 加藤一隆  | 一般社団法人日本フードサービス協会 専務理事    |
|       |       | 株式会社ジェフグルメカード 代表取締役社長     |
| 取 締 役 | 岡橋輝和  | セイコーホールディングス株式会社 顧問       |
|       |       | かどや製油株式会社 顧問              |
| 監 査 役 | 大川恵之輔 | 株式会社ワイズテーブルコーポレーション 社外監査役 |
|       |       | 興隆株式会社 社外監査役              |

(注) 当社と兼職先の間には重要な取引はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

| 地 位   | 氏 名   | 主 な 活 動 状 況                                                                                             |
|-------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 加藤一隆  | 当事業年度開催の取締役会16回のうち14回に出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。                                                        |
| 取 締 役 | 岡橋輝和  | 当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。                                                        |
| 監 査 役 | 服部友康  | 当事業年度開催の取締役会16回のうち14回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会17回のうち15回に出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。                           |
| 監 査 役 | 大川恵之輔 | 平成25年1月18日に仮監査役に選任され、同日以降、当事業年度開催の取締役会16回のうち13回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会17回のうち14回に出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。 |

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。その責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

社外役員が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合は、社外役員がその職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負う。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                               | 支払額      |
|-------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額        | 27,000千円 |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,601千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の合計額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の在外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。))の規定によるものに限る。)を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案することを取締役会に請求いたします。

取締役会は、上記の監査役会による解任の場合のほか、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、監査役会の同意を得て、または上記の監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、内部統制システム基本方針について、下記のとおり決議しております。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役会規程及び取締役会付議基準に基づき、法令、定款に定める事項、会社の業務執行についての重要事項を決定する。
- ② 代表取締役社長は、法令、定款及び規則、規程、要領等（以下「社内規程」という）に基づき、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議及び社内規程に従い職務を執行する。
- ③ 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会規程に基づき取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督する。
- ④ 取締役の職務執行状況は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき監査役の監査を受ける。
- ⑤ 当社は、「理念」に基づき、取締役及び使用人がとるべき行動の基準、規範を示した「行動指針」を制定し、併せて取締役の職務執行に係るコンプライアンスについて、通報、相談を受け付ける窓口を内部通報者保護規程に基づき設置する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、管理本部長を担当とし、情報の内容に応じて保存及び管理の責任部署を文書管理規程において定める。
- ② 責任部署は、取締役の職務の執行に係る情報を適切に記録し、法令及び文書管理規程その他の社内規程に基づいて、定められた期間、厳正に保存、管理する。また、その保存媒体に応じて、安全かつ検索性の高い状態を維持し、取締役及び監査役からの閲覧要請に速やかに対応する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、当該規程に基づき個々のリスクを認識し、その把握と管理及び管理責任者を決定し、管理体制を構築する。
- ② 重要ないし緊急の不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、リスク管理委員会及び顧問弁護士等を含む緊急対策委員会を組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役会を毎月開催し、経営会議での議論も踏まえて経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行う。また、週1回、原則として社内取締役が出席する経営会議を開催し、経営会議規程に基づき、事業計画及び業績についての検討及び重要な業務に関する意思決定を行う。
- ② 職務執行に関する権限及び責任については、職務分掌規程及び職務権限規程その他の社内規程において明文化し、適時適切に見直しを行う。
- ③ 業務管理に関しては、年度毎に予算及び事業計画を策定し、その達成に向けて、月次で予算管理を行うほか、主要な営業係数については、日次、週次で進捗管理を行う。

**(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ① 取締役及び使用人がとるべき行動の基準、規範を示した「行動指針」に基づき、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、問題があった場合は就業規則に基づき厳正に処分する。また、その徹底を図るため、管理本部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。
- ② 内部監査人は、管理本部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に代表取締役社長及び常勤監査役に報告されるものとする。
- ③ 法令上疑義のある行為等について、使用人が直接情報提供を行う手段として内部通報者保護規程を運用、活用する。

**(6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 関係会社管理規程に基づき、グループ各社の業務の円滑化と管理の適正化を図る。また、必要に応じてグループ各社への指導・支援を行う。
- ② 一定の重要事項及びリスク情報に関しては、基準を設け、当社への決裁・報告制度によりグループ各社の経営管理を行う。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。

**(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- ② 当該使用人の任命、人事異動及び人事評価には常勤監査役の同意を必要とする。



**(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。
- ② 代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。
- ③ 取締役及び使用人は、重大な法令、又は定款違反及び不正な行為並びに当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。
- ④ 監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。

**(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役と代表取締役社長との間に、定期的な意見交換会を設定する。
- ② 監査役は、内部監査人と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査人に調査を求める。また、監査役は会計監査人と定期的に会合を持って、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- ③ 監査役は、監査の実施にあたり、必要と認めるときは、会社の顧問弁護士とは別の弁護士その他の外部専門家を自らの判断で起用することができる。

**(11) 財務報告の適正性を確保するための体制**

財務報告に係る内部統制の整備、運用を継続的に行う。また、内部監査人により、内部統制の適正性を定期的に評価し、必要に応じて是正を行う。

**(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**

- ① 社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力からの接触、不当要求等に対しては毅然とした態度で対応する方針とする。
- ② 管理本部を統括部署とし、外部専門機関（管轄警察署、顧問弁護士等）と連携し情報収集を行うとともに、反社会的勢力が取引先や株主となって、不当要求を行う場合の被害を防止するため、可能な範囲内で取引先の属性及び自社株の取引状況を確認する。さらに、反社会的勢力の不当要求に対しては、外部専門機関と連携し、適切に対応できる体制を構築する。

## 連結貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産      | 1,785,927 | 流動負債          | 1,689,239 |
| 現金及び預金    | 620,263   | 買掛金           | 160,177   |
| 売掛金       | 1,035,508 | 短期借入金         | 400,000   |
| 貯蔵品       | 4,762     | 1年内返済予定の長期借入金 | 288,000   |
| 繰延税金資産    | 105,441   | 未払金           | 63,561    |
| その他       | 35,022    | 未払法人税等        | 427,491   |
| 貸倒引当金     | △15,072   | 賞与引当金         | 47,851    |
| 固定資産      | 3,202,083 | その他           | 302,157   |
| 有形固定資産    | 45,494    | 固定負債          | 13,123    |
| 建物        | 25,108    | 資産除去債務        | 13,123    |
| 工具器具備品    | 20,386    | 負債合計          | 1,702,363 |
| 無形固定資産    | 2,849,464 | (純資産の部)       |           |
| ソフトウェア    | 2,725,200 | 株主資本          | 3,326,222 |
| ソフトウェア仮勘定 | 108,766   | 資本金           | 1,029,025 |
| その他       | 15,498    | 資本剰余金         | 465,800   |
| 投資その他の資産  | 307,124   | 利益剰余金         | 1,866,951 |
| 繰延税金資産    | 239,783   | 自己株式          | △35,554   |
| その他       | 67,340    | その他の包括利益累計額   | △68,121   |
| 資産合計      | 4,988,010 | 為替換算調整勘定      | △68,121   |
|           |           | 少数株主持分        | 27,546    |
|           |           | 純資産合計         | 3,285,647 |
|           |           | 負債純資産合計       | 4,988,010 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金        | 額         |
|-----------------------------|----------|-----------|
| 売 上 高                       |          | 4,339,177 |
| 売 上 原 価                     |          | 1,490,162 |
| 売 上 総 利 益                   |          | 2,849,014 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |          | 1,754,305 |
| 営 業 利 益                     |          | 1,094,709 |
| 営 業 外 収 益                   |          |           |
| 受 取 利 息                     | 52       |           |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益             | 463      |           |
| 為 替 差 益                     | 20,539   |           |
| そ の 他                       | 8        | 21,064    |
| 営 業 外 費 用                   |          |           |
| 支 払 利 息                     | 7,871    |           |
| そ の 他                       | 853      | 8,725     |
| 経 常 利 益                     |          | 1,107,048 |
| 特 別 損 失                     |          |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 29,999   | 29,999    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |          | 1,077,048 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 625,114  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △166,752 | 458,362   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |          | 618,686   |
| 少 数 株 主 損 失                 |          | 12,433    |
| 当 期 純 利 益                   |          | 631,119   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 1,001,200 | 437,975   | 1,494,160 | △34,616 | 2,898,719   |
| 当 期 変 動 額                     |           |           |           |         |             |
| 新 株 の 発 行                     | 27,825    | 27,825    | -         | -       | 55,650      |
| 剰 余 金 の 配 当                   | -         | -         | △258,329  | -       | △258,329    |
| 当 期 純 利 益                     | -         | -         | 631,119   | -       | 631,119     |
| 自 己 株 式 の 取 得                 | -         | -         | -         | △937    | △937        |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額 ( 純 額 ) | -         | -         | -         | -       | -           |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 27,825    | 27,825    | 372,790   | △937    | 427,503     |
| 当 期 末 残 高                     | 1,029,025 | 465,800   | 1,866,951 | △35,554 | 3,326,222   |

|                               | その他の包括利益累計額  |                       | 少数株主持分 | 純資産合計     |
|-------------------------------|--------------|-----------------------|--------|-----------|
|                               | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |        |           |
| 当 期 首 残 高                     | △32,548      | △32,548               | 23,705 | 2,889,876 |
| 当 期 変 動 額                     |              |                       |        |           |
| 新 株 の 発 行                     | -            | -                     | -      | 55,650    |
| 剰 余 金 の 配 当                   | -            | -                     | -      | △258,329  |
| 当 期 純 利 益                     | -            | -                     | -      | 631,119   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 | -            | -                     | -      | △937      |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額 ( 純 額 ) | △35,572      | △35,572               | 3,840  | △31,732   |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | △35,572      | △35,572               | 3,840  | 395,770   |
| 当 期 末 残 高                     | △68,121      | △68,121               | 27,546 | 3,285,647 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 4社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社インフォーマートインターナショナル  
インフォーマート北京コンサルティング有限公司  
株式会社インフォライズ  
易通世界（北京）咨询有限公司

#### (2) 連結の範囲の変更に関する事項

連結の範囲の変更 該当事項はありません。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………主に定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具器具備品 3年～15年

ロ. 無形固定資産……………定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用期間（5年以内）による定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金……………従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

##### ④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨を換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………特例処理の要件を満たしている金利スワップについて特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象……………(ヘッジ手段) 金利スワップ  
(ヘッジ対象) 借入金利息
- ③ ヘッジ方針……………借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法……………特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響額は軽微であります。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

154,313千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 36,380株       | 14,833,620株  | 一株           | 14,870,000株  |

- (注) 1. 当社は、平成25年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行い、平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、株式数が増加しております。  
2. 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株数で記載しております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

### ① 配当金支払額等

イ. 平成25年3月27日開催の第15期定時株主総会決議による配当に関する事項

| 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|-------|------------|-------------|-------------|------------|
| 普通株式  | 105,694    | 2,925       | 平成24年12月31日 | 平成25年3月28日 |

(注) 当社は、平成25年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

ロ. 平成25年7月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

| 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 普通株式  | 152,634    | 21.12       | 平成25年6月30日 | 平成25年9月13日 |

(注) 当社は、平成25年7月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの  
平成26年3月27日開催の第16期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

| 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|-------|-------|------------|-------------|-------------|------------|
| 普通株式  | 利益剰余金 | 156,135    | 10.57       | 平成25年12月31日 | 平成26年3月28日 |

(注) 当社は、平成26年1月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数に関する事項

|            |                      |
|------------|----------------------|
|            | 平成16年10月28日臨時株主総会決議分 |
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                 |
| 目的となる株式の数  | 795株                 |
| 新株予約権の残高   | 159個                 |

(注) 当社は、平成25年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行い、平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株数で記載しております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を長期的に調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主にソフトウェア開発に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金にかかる支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結注記表「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、与信管理の方針に従い、営業債権については、本社経理部と各事業部が連携して、営業債権の回収状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても、当社の債権管理方針に準じ同様の管理を行っております。なお、デリバティブ取引の執行・管理は取締役会決議に従って行っております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年12月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

|           | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額 |
|-----------|----------------|-----------|----|
| ①現金及び預金   | 620,263        | 620,263   | —  |
| ②売掛金      | 1,035,508      |           |    |
| 貸倒引当金(*1) | △15,072        |           |    |
|           | 1,020,435      | 1,020,435 | —  |
| 資産計       | 1,640,699      | 1,640,699 | —  |
| ①買掛金      | 160,177        | 160,177   | —  |
| ②短期借入金    | 400,000        | 400,000   | —  |
| ③未払金      | 63,561         | 63,561    | —  |
| ④未払法人税等   | 427,491        | 427,491   | —  |
| ⑤長期借入金    | 288,000        | 288,000   | —  |
| 負債計       | 1,339,230      | 1,339,230 | —  |
| デリバティブ取引  | —              | —         | —  |

(\*1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

①買掛金、②短期借入金、③未払金、④未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤長期借入金

1年内返済予定の短期借入金を含んでおります。長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載をしております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|                                  |                        |
|----------------------------------|------------------------|
| (1) 1株当たり純資産額                    | 110円28銭                |
| (2) 1株当たり当期純利益                   | 21円73銭                 |
| (注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎          |                        |
| ・純資産の部の合計額                       | 3,285,647千円            |
| ・純資産の部の合計額から控除する金額<br>(うち少数株主持分) | 27,546千円<br>(27,546千円) |
| ・普通株式に係る期末の純資産額                  | 3,258,100千円            |
| ・普通株式の発行済株式数                     | 29,740,000株            |
| ・普通株式の自己株式数                      | 196,920株               |
| ・1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数        | 29,543,080株            |
| 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎             |                        |
| ・当期純利益                           | 631,119千円              |
| ・普通株主に帰属しない金額                    | 一千円                    |
| ・普通株式にかかる当期純利益                   | 631,119千円              |
| ・期中平均株式数                         | 29,038,285株            |

当社は、平成25年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行い、平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

### 株式分割

平成25年10月31日付取締役会決議に基づき、平成26年1月1日を効力発生日として、以下のとおり、株式分割を実施しております。

#### (1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### (2) 株式分割の概要

##### ① 分割の方法

平成25年12月31日（火曜日）を基準日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上の基準日は同年12月30日（月曜日）として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

##### ② 分割により増加する株式数

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数   | 14,870,000株 |
| 今回の分割により増加する株式数 | 14,870,000株 |
| 株式分割後の発行済株式総数   | 29,740,000株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数  | 90,176,000株 |

（注）上記発行済株式総数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

##### ③ 分割の日程

|         |             |
|---------|-------------|
| 基準日の公告日 | 平成25年12月16日 |
| 基準日     | 平成25年12月31日 |
| 効力発生日   | 平成26年1月1日   |

なお、「1株当たり情報に関する注記」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

# 貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産      | 1,772,713 | 流動負債          | 1,671,770 |
| 現金及び預金    | 596,369   | 買掛金           | 159,298   |
| 売掛金       | 1,029,193 | 短期借入金         | 400,000   |
| 貯蔵品       | 4,744     | 1年内返済予定の長期借入金 | 288,000   |
| 前渡金       | 5,292     | 未払金           | 55,813    |
| 前払費用      | 15,210    | 未払費用          | 65,579    |
| 繰延税金資産    | 105,441   | 未払法人税等        | 426,781   |
| 短期貸付金     | 8,000     | 未払消費税等        | 60,618    |
| 立替金       | 364       | 前受金           | 128,708   |
| その他の他     | 23,169    | 預り金           | 36,758    |
| 貸倒引当金     | △15,072   | 賞与引当金         | 47,851    |
| 固定資産      | 3,343,817 | その他の他         | 2,358     |
| 有形固定資産    | 45,443    | 固定負債          | 13,123    |
| 建物        | 25,108    | 資産除去債務        | 13,123    |
| 工具器具備品    | 20,335    | 負債合計          | 1,684,894 |
| 無形固定資産    | 2,804,438 | (純資産の部)       |           |
| ソフトウェア    | 2,680,593 | 株主資本          | 3,431,637 |
| ソフトウェア仮勘定 | 108,346   | 資本金           | 1,029,025 |
| 商標権       | 13,859    | 資本剰余金         | 465,800   |
| 特許権       | 943       | 資本準備金         | 465,800   |
| その他の他     | 695       | 利益剰余金         | 1,972,366 |
| 投資その他の資産  | 493,935   | 利益準備金         | 5,241     |
| 関係会社株式    | 47,744    | その他利益剰余金      | 1,967,125 |
| 長期貸付金     | 133,979   | 繰越利益剰余金       | 1,967,125 |
| 敷金保証金     | 65,414    | 自己株式          | △35,554   |
| 長期前払費用    | 178       | 純資産合計         | 3,431,637 |
| 繰延税金資産    | 333,094   | 負債純資産合計       | 5,116,531 |
| 貸倒引当金     | △86,475   |               |           |
| 資産合計      | 5,116,531 |               |           |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで）

(単位：千円)

| 科 目                   | 金        | 額         |
|-----------------------|----------|-----------|
| 売 上 高                 |          | 4,268,905 |
| 売 上 原 価               |          | 1,408,309 |
| 売 上 総 利 益             |          | 2,860,595 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |          | 1,647,986 |
| 営 業 利 益               |          | 1,212,609 |
| 営 業 外 収 益             |          |           |
| 受 取 利 息               | 441      |           |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益       | 463      |           |
| 為 替 差 益               | 144      | 1,049     |
| 営 業 外 費 用             |          |           |
| 支 払 利 息               | 6,922    |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入         | 86,475   |           |
| そ の 他                 | 149      | 93,546    |
| 経 常 利 益               |          | 1,120,111 |
| 特 別 損 失               |          |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 29,999   |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 175,339  | 205,339   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |          | 914,772   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 624,824  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △260,063 | 364,761   |
| 当 期 純 利 益             |          | 550,011   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |          |         |           |                     |           |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|---------|-----------|---------------------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |                     |           |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金計  | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金計    |
| 当 期 首 残 高               | 1,001,200 | 437,975   | —        | 437,975 | 5,241     | 1,675,443           | 1,680,684 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |          |         |           |                     |           |
| 新 株 の 発 行               | 27,825    | 27,825    | —        | 27,825  | —         | —                   | —         |
| 剰 余 金 の 配 当             | —         | —         | —        | —       | —         | △258,329            | △258,329  |
| 当 期 純 利 益               | —         | —         | —        | —       | —         | 550,011             | 550,011   |
| 自己株式の取得                 | —         | —         | —        | —       | —         | —                   | —         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | —         | —         | —        | —       | —         | —                   | —         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 27,825    | 27,825    | —        | 27,825  | —         | 291,681             | 291,681   |
| 当 期 末 残 高               | 1,029,025 | 465,800   | —        | 465,800 | 5,241     | 1,967,125           | 1,972,366 |

|                         | 株 主 資 本 |           | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|
|                         | 自己株式    | 株主資本計     |           |
| 当 期 首 残 高               | △34,616 | 3,085,242 | 3,085,242 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |
| 新 株 の 発 行               | —       | 55,650    | 55,650    |
| 剰 余 金 の 配 当             | —       | △258,329  | △258,329  |
| 当 期 純 利 益               | —       | 550,011   | 550,011   |
| 自己株式の取得                 | △937    | △937      | △937      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | —       | —         | —         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △937    | 346,394   | 346,394   |
| 当 期 末 残 高               | △35,554 | 3,431,637 | 3,431,637 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ①子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。
  - ②その他有価証券  
市場価格のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
貯蔵品……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産……定率法を採用しております。  
(主な耐用年数)  
建物 3年～15年  
工具器具備品 3年～15年
  - ②無形固定資産……定額法を採用しております。  
なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用期間（5年以内）による定額法を採用しております。  
商標権については主に10年で償却しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
  - ①貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。
  - ②賞与引当金……従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- (5) ヘッジ会計の処理方法
  - ①ヘッジ会計の方法……特例処理の要件を満たしている金利スワップについて特例処理によっております。
  - ②ヘッジ手段とヘッジ対象……（ヘッジ手段） 金利スワップ  
（ヘッジ対象） 借入金利
  - ③ヘッジ方針……借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
  - ④ヘッジ有効性評価の方法……特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (6) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

#### (減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

### 3. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

### 4. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 153,763千円

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

長期金銭債権 133,979千円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当 事 業 年 度<br>期 首 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>増 加 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>減 少 株 式 数 | 当 事 業 年 度 末<br>株 式 数 |
|-------|------------------------|------------------------|------------------------|----------------------|
| 普通株式  | 245株                   | 98,215株                | 一株                     | 98,460株              |

- (注) 1. 当社は、平成25年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行い、また、平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったこと及び単元未満株式の買取により、自己株式の株式数が増加しております。  
2. 当社は、平成26年1月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株数で記載しております。

### 6. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

繰延税金資産

|              |           |
|--------------|-----------|
| 未払事業税        | 33,128千円  |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | 5,729千円   |
| 賞与引当金繰入限度超過額 | 18,188千円  |
| 前受金          | 46,702千円  |
| 未払事業所税       | 1,229千円   |
| その他          | 463千円     |
| 計            | 105,441千円 |

固定資産

繰延税金資産

|              |           |
|--------------|-----------|
| 減価償却超過額      | 226,774千円 |
| 投資有価証券評価損    | 10,691千円  |
| 関係会社株式評価損    | 62,490千円  |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | 30,819千円  |
| 資産除去債務       | 4,639千円   |
| 計            | 335,416千円 |

繰延税金負債

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 2,322千円 |
| 計               | 2,322千円 |

繰延税金資産の純額 333,094千円



## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称               | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容             | 取引金額(千円) | 科目         | 期末残高(千円) |
|-----|----------------------|-------------------|-----------|-------------------|----------|------------|----------|
| 子会社 | 株式会社インフォマートインターナショナル | 所有<br>直接 66.7     | 役員の兼任     | 運転資金等の貸付(注) 1. 2. | 47,503   | 長期貸付金(注) 3 | 133,979  |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社が株式会社インフォマートインターナショナルの運転資金等として貸付を行ったものであります。
2. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 子会社への貸倒懸念債権等に対し、当事業年度において合計86,475千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。なお、貸倒引当金残高は、合計86,475千円となっております。

### 2. 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 氏名    | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容        | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|----|-------|-------------------|-----------|--------------|----------|----|----------|
| 役員 | 米多比昌治 | 被所有<br>直接 6.1     | 当社取締役     | ストックオプションの行使 | 11,900   | —  | —        |
| 役員 | 藤田 尚武 | 被所有<br>直接 2.8     | 当社取締役     | ストックオプションの行使 | 11,900   | —  | —        |
| 役員 | 長濱 修  | 被所有<br>直接 1.0     | 当社取締役     | ストックオプションの行使 | 11,900   | —  | —        |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成16年10月28日開催の臨時株主総会決議により付与されたストックオプションによる、当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 116円16銭
- (2) 1株当たり当期純利益 18円94銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

- ・純資産の部の合計額 3,431,637千円
- ・純資産の部の合計額から控除する金額 ー千円
- ・普通株式に係る期末の純資産額 3,431,637千円
- ・普通株式の発行済株式数 29,740,000株
- ・普通株式の自己株式数 196,920株
- ・1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 29,543,080株

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

- ・当期純利益 550,011千円
- ・普通株主に帰属しない金額 ー千円
- ・普通株式にかかる当期純利益 550,011千円
- ・期中平均株式数 29,038,285株

当社は、平成25年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行い、平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

### 株式分割

平成25年10月31日付取締役会決議に基づき、平成26年1月1日を効力発生日として、以下のとおり、株式分割を実施しております。

#### (1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### (2) 株式分割の概要

##### ① 分割の方法

平成25年12月31日（火曜日）を基準日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上の基準日は同年12月30日（月曜日）として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

##### ② 分割により増加する株式数

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数   | 14,870,000株 |
| 今回の分割により増加する株式数 | 14,870,000株 |
| 株式分割後の発行済株式総数   | 29,740,000株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数  | 90,176,000株 |

（注）上記発行済株式総数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

##### ③ 分割の日程

|         |             |
|---------|-------------|
| 基準日の公告日 | 平成25年12月16日 |
| 基準日     | 平成25年12月31日 |
| 効力発生日   | 平成26年1月1日   |

なお、「1株当たり情報に関する注記」は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年2月12日

株式会社インフォーマット

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 遠藤 康彦 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 勢 志 元 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インフォーマットの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インフォーマット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年2月12日

株式会社インフォマート

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 遠藤 康彦 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 勢 志 元 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インフォマートの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思の疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

1. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
3. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年2月14日

株式会社インフォマート 監査役会  
監査役(常勤) 清水 武 ⑩  
監査役 服部 友康 ⑩  
監査役 大川 惠之輔 ⑩

(注) 監査役服部友康及び監査役大川惠之輔は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績の向上及び財務体質の強化を図りつつ、個別業績に応じた成果の配分（基本配当性向50.0%）を継続的に行うこと及び中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを配当政策の基本方針としております。

この基本方針にもとづき、当期の期末配当金につきましては、1株につき10.57円で、次のとおりとさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円57銭 総額 156,135,178円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成26年3月28日

### 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 服部友康氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                        | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| はっとり ともやす<br>服部 友康<br>(大正14年2月7日生) | 昭和59年6月 株式会社伊勢丹<br>代表取締役副社長 就任<br>平成5年6月 株式会社伊勢丹<br>代表取締役相談役 就任<br>平成18年3月 当社監査役就任(現任) | 20,000株            |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 服部友康氏は、社外監査役の候補者であります。  
3. 当社は、株式会社東京証券取引所に対し、服部友康氏を独立役員として届け出ております。なお、再任された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。  
4. 服部友康氏を社外監査役候補者とした理由及び独立性は次のとおりであります。  
① 服部友康氏は、上場企業の取締役として豊富な経営経験があり、適任と判断いたしました。当社の経営全般に有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
② 服部友康氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。

- ③ 服部友康氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬を除く）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
  - ④ 服部友康氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
5. 服部友康氏は、現在、当社の社外監査役ですが、社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年となります。
6. 当社は、服部友康氏との間で責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。その責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- 社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合は、社外監査役がその職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負います。

以 上







## 株主総会会場ご案内図

〒105-8582 東京都港区芝公園二丁目5番20号  
メルパルク東京  
3階 「牡丹」

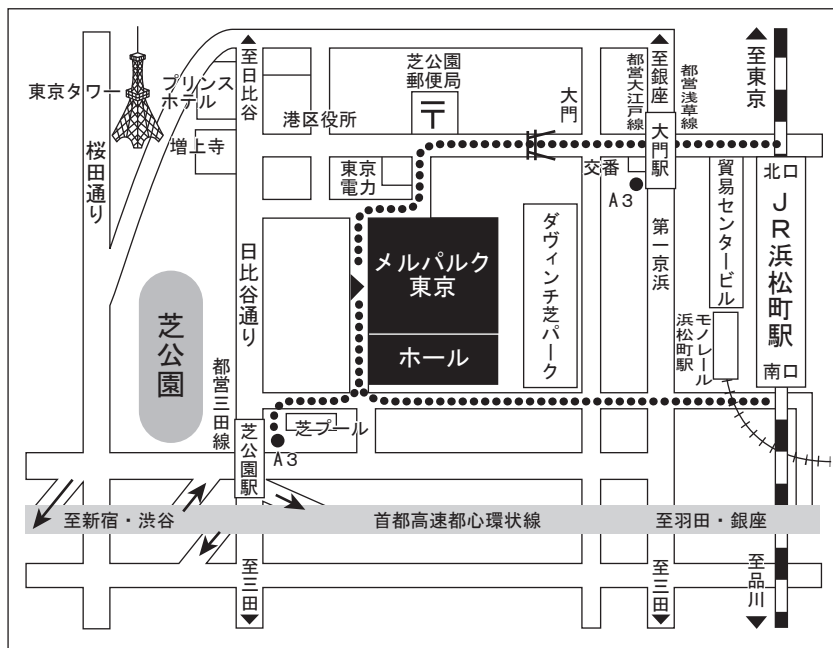
地下鉄：芝公園駅（都営三田線）A3出口 徒歩2分

大門駅（都営浅草線・都営大江戸線）A3出口 徒歩4分

JR京浜東北線・山手線：浜松町駅（北口）徒歩8分または

（南口）S5階段 「金杉橋方面」 徒歩8分

モノレール：浜松町駅（北口） 徒歩8分



※当会場には専用駐車場がございませんので、  
ご了承のほどお願い申し上げます。